⑽　上記１⑴に示した工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑾　同一入札に参加しようとする複数の者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑿　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月７日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⒀　社会保険未加入業者の確認　入札参加者が届出の義務（①健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務、②厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務、③雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務）を履行しているかの確認を行うため、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する通知書の写しを申請書及び確認資料の提出時に提出すること。

３　総合評価方式に関する事項

⑴　評価項目

ア　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

イ　技術提案

ウ　企業評価

⑵　総合評価の方法

ア　「標準点」を100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）とし、「施工体制評価点」の最高点を30点とする。

イ　「施工体制評価点」の算出方法は、上記⑴評価項目のアに応じ、施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、施工体制評価点を与える。

ウ　「加算点」の算出方法は、上記⑴評価項目（技術提案及び企業評価）について評価した結果、得られた「評価点数の合計値」に、加算点の最高点50点を評価点数の最高点（満点）55点で除した値を乗じて求められる点数を「加算点」として与える。

（加算点＝評価点数の合計値×（加算点の最高点50点／評価点数の最高点55点））

エ　価格と価格以外の要素を総合的に評価する施工体制確認型総合評価落札方式（標準Ａ型）は、入札参加者の「標準点」、「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}／入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

オ　施工体制評価点の評価結果が低い者に対しては、「加算点」についても減じる措置を行う。

⑶　落札者の決定方法

ア　入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。

なお、落札の条件は、次のとおりとする。

①　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

②　技術提案が、発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。

また、「評価値」が、標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

ただし、落札者となるべき者の「評価値」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「評価値」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。

イ　上記アにおいて、「評価値」の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

ウ　落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行うものとする。

⑷　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術提案に記載された内容により施工するものとし、工事完了後に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、下記の取扱いを行う。（詳細は入札説明書による。）

ア　工事成績評定点の減点措置

イ　違約金の徴収

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２丁目10―１熊本地方合同庁舎（Ａ棟４階）　九州農政局総務部会計課事業経理調整係　坂元　晃　電話096―211―9111　内線4083

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　電子入札システムにより交付する。交付期間は、令和７年６月10日から令和７年７月22日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時00分から午後５時00分までとする。

ただし、電子入札システムに対応していない等の理由でダウンロードによる入手ができない場合は、下記担当部局から入手すること。交付期間は、令和７年６月10日から令和７年７月22日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時30分から午後４時30分までとする。

〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２丁目10―１熊本地方合同庁舎（Ａ棟６階）　九州農政局農村振興部設計課技術審査係　堤　酉介　電話096―211―9111　内線4749

配付資料の交付は無料とする。

⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間　令和７年６月10日から令和７年６月24日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで、確認資料は、令和７年７月23日から令和７年７月25日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時00分から午後５時00分まで。ただし最終日は午前12時00分まで

イ　提出場所　上記⑵の交付場所と同じ

ウ　申請書及び確認資料の提出方法　電子入札システムにより提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合には上記イへ持参又は郵送等（書留郵便や宅配便など配達の記録が残るものに限る。）するものとする。

本工事においては、電子入札システムにより申請書の受領後に発行される競争参加資格確認通知書は、申請書の受理通知として取り扱う。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間　入札説明書別紙１に示す日時

イ　提出場所　上記⑴の担当部局に同じ。

ウ　提出方法　書類の提出は持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送する（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）ことにより行うものとする。

⑸　入札の日時、提出方法

ア　入札日時：令和７年７月23日から令和７年７月25日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時00分から午後５時00分まで。ただし最終日は午前12時00分まで。

イ　提出方法：受付期間内に電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は上記⑴の総務部会計課事業経理調整係へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

なお、入札書を提出する者が代理人の場合は委任状を添えて提出すること。

ウ　第１回の入札に際しては、入札参加者に工事費内訳書の提出を求める。

⑹　開札の日時、場所

ア　開札日時：令和７年８月25日午後２時30分

イ　開札場所：九州農政局入札室　紙入札方式により入札書を提出した者は開札に立ち会うものとする。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成４年法律第51号）に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　納付。（保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行熊本支店）又は金融機関の保証（取扱官庁　九州農政局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。